

発行所

一般社団法人 埼玉県電業協会  
〒336-0031 さいたま市南区  
鹿手袋4-1-7(建産連会館内)  
TEL 048(864)0385  
URL <http://www.saidenkyo.jp/>  
E-Mail kyokai@saidenkyo.jp

# 彩さいのかがやきの耀

第176号

平成28年1月15日発行

発行人 島村光正

編集人 広報委員会

(委員長 市之瀬正靖)

編集 日本工業経済新聞社  
(埼玉建設新聞)

## “夢”と“生きがい”のある電設業界に

(一社)埼玉県電業協会 会長 島村光正



島村会長

新たな年の始めにあたり、ご挨拶を申し上げます。皆様方には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より一般社団法人埼玉県電業協会の活動に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、協会設立40周年事業において、たくさんの方から好評価をいただきました。記念誌を作成していく段階で、改めて協会の歴史、そして時代背景とその流れによる環境の変化をつぶさに感じ入った幸いです。この40年における事業活動の成果を背に、出来得ることを着実に遂行していかなくてはと、初心に帰る気持ちを感じて先を見つめております。

ここ数年において、電設業界では優秀な人材の確保と技術・技能の継承を謳い、業界の危機を打破しようとしています。受注競争の激化する中、就労環境が他業種と比べ悪化し、技術者の高齢化と若年入職者の減少に歯止めが必要であると感じております。改正品確法上からもこの流れを抑え、将来を担う優秀な人材を確保し、今まで培った技術者の力を若者へ伝授していくことが、この業界を維持し発展させるために不可欠なものと全国的に取り組んでいるところとです。この成果が、近いうちに表面化するこ

とを切に願って、当協会でも人材育成の事業項目を増やしています。現在の技術者の離職率を限りなくゼロにし、新入社員として加わった力を育てるため技術力の育成事業活動を進め、資格を備えることによってやりがいを持つ業界の魅力を発信しています。

さらに当協会はインフラ産業としての役割についても、常に先を見据えていこうとしております。東日本大震災復興支援・視察会を平成25年・27年に行い、多くのことを学んだ中で被災地での地元業者がどれだけ動いてきたかを目の当たりにすると、首都圏直下型地震への対応は自分達の力を結集する必要性をひしひしと感じました。

皆様もお気づきのことと思いますが、この新年にもイルミネーションによる華やかなイベントが増え、心を明るくしてくれています。光によるショーは、日常の暗雲を取りはらって、平安である事を感じさせてくれる和みであります。この明りが灯るまでの裏方としての私たち業界は、若者へ“夢”と“生きがい”を与えられる業種であると自負しております。点灯した時の心に伝わる暖かさをこれからも投げかけていくためにも、協会会員一同、業界の問題に真摯に向き合っていきたいと考えます。

終わりに、この2016年が皆様にとりまして幸多い年となりますよう祈念を申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

### 埼玉県優秀建設工事表彰

埼玉県が発注した建設工事において、その工事を優秀な成績で完成した建設業者、現場代理人などを他の模範となるものとして、毎年表彰しています。

平成27年度に表彰された電気設備工事部門のうち、当協会会員が受賞した工事は次のとおりです。

優秀建設工事施工者表彰

〈敬称略〉

○設備課表彰	小沢電気工事(株)	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)太陽光発電設備工事
○設備課表彰	(株)積田電業社	14彩の国さいたま芸術劇場電気設備改修工事
○営繕工事事務所表彰	島村電業(株)	13農業大学校移転整備露地野菜実習棟ほか電気設備工事

優秀現場代理人等表彰

○設備課表彰	現場代理人 細井 實	小沢電気工事(株)	西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)太陽光発電設備工事
○設備課表彰	現場代理人 伊藤 邦雄	(株)積田電業社	14彩の国さいたま芸術劇場電気設備改修工事
○設備課表彰	現場代理人 杉本 康二	(株)岡村電機	22県住大宮東宮下団地第1工区電気設備工事
○営繕工事事務所表彰	現場代理人 中田 真一	島村電業(株)	13農業大学校移転整備露地野菜実習棟ほか電気設備工事

企業局優秀施工業者等表彰

○企業局表彰	(株)躍進電気	25吉改第404号太陽光発電設備設置その2工事
○企業局表彰	技術者 矢嶋美智雄 (株)躍進電気	25吉改第404号太陽光発電設備設置その2工事

# 「2025年問題」への挑戦



上田知事

明けましておめでとうございます。一般社団法人埼玉県電業協会の皆様には健やかに平成28年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、長年待望していた首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内区間が全線開通し、東北・関越・中央・東名の各高速道路が直結されました。北陸新幹線の開通に続き、3月には北海道新幹線の開通も予定されており、高速道路網や高速鉄道網の充実で交通の要衝としての本県の優位性がますます高まっています。

また、ラグビーワールドカップ2015イングランド大会では、日本が南アフリカ共和国を破って世界を驚かせました。そのワールドカップが2019年に日本で開催され、熊谷市が会場の一つになります。2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催され、バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃が本県で実施されるなど、世界的スポーツイベントが目白押しです。

さらに、本県ゆかりの方々がノーベル賞を受賞されました。

素粒子のニュートリノに質量があることを発見した、物理学賞の梶田隆章東京大学宇宙線研究所長は、東松山市出身で大学まで県内で学ばれました。

また、多くの人々を感染症から救った、生理学・医学賞の大村 智 北里大学特別栄誉教授は、北本市の北里大学メディカルセンター開設に尽力され、地域医療の発展に御貢献いただいた方です。

お二人の多年にわたる研究が最高の評価を得たことは本県の誇りです。

これらは正に本県の隆盛と可能性を象徴する出来事だと私は感じています。

一方で、将来の課題を適切に見通し、必要な対応を図ることも必要です。その一つが、団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」です。

現在77万人である本県の75歳以上の高齢者は、2025年には118万人と全国一のスピードで増加します。それに伴い、医療・介護需要が爆発的に増大することが予測されます。また、15歳から64歳の生産年齢人口が27万人減少するので、経済活動の減速や社会活力の低下が懸念されます。

これは大変大きな課題ですが、知恵と勇気をもって今から対策を行えば、私たちは別の未来を築くことができるはずです。私はそのために3つの大きな取組に挑戦します。

その第一は「シニア革命」です。これまでは3人で

## 埼玉県知事 上田 清司

1人の高齢者を支える「騎馬戦型」社会とも言われ、やがては1人で1人の高齢者を支える「肩車型」社会になると言われています。2025年段階では2人で1人を支える計算です。こうした超高齢社会の暗いイメージを変えるためには、高齢者も共に社会を担う一員として、生き生きと活躍できる社会をつくっていく必要があります。

本県の2025年の65歳以上の高齢者は198万人と推計されていますが、その8割の約157万人は、社会参加可能な「元気な高齢者」と言われています。

高齢者それぞれの希望に合わせ、働く意欲のある方は働き続け、地域活動に協力いただける方には様々な分野で社会貢献をしていただく。こうしたことが可能な社会を構築する、言わば「シニア革命」を埼玉から大きなムーブメントにしていきたいと思います。

そのために、まずは「健康長寿埼玉プロジェクト」を全県展開し、健康寿命を延ばしていきます。

また、住み慣れた地域で安心して医療や介護サービスを受けることができる「地域包括ケアシステム」を、市町村と一体となって構築してまいります。

第二は「人財」の開発です。県民一人一人の個性や能力が最大限発揮できる社会とすることです。

「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を一層推進し、女性が活躍する埼玉を築きます。また、職業教育の充実で若者の活躍を促すとともに、生活困窮世帯の子供への学習支援を更に進めてまいります。

第三は「稼ぐ力」の強化です。働き手が減少する中で社会の活力を維持し高めていくには、「稼ぐ力」を高める必要があります。

「先端産業創造プロジェクト」をより加速させ、ナノカーボン、ロボットなど、成長可能性の高い分野の事業化を支援し、新たな産業を県内に集積させます。また、県内企業の99.9%を占める中小企業の経営革新を支援し、生産性向上を図ってまいります。

今年は申（さる）年です。「日本書紀」では猿田彦命（さるたひこのかみ）が天孫降臨の道案内をしたとされており、猿は導きを象徴する動物とも言われています。本県の取組が、我が国の進むべき今後の方向性を示す年となるよう、一般社団法人埼玉県電業協会の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。



## マイナンバー(番号)制度と 建設業者(民間事業者)の対応 ～マイナンバー対応に伴う問題とは～



10月21日にさいたま市浦和区にある全電通埼玉会館で、マイナンバー制度をテーマにした企業対策セミナーを東日本建設業保証埼玉支店との共催で開催しました。当日は協会会員企業の経営者および営業担当者などおよそ50人が参加、マイナンバー制度に関する問題点を対応などについて学びました。

テーマは「マイナンバー(番号)制度と建設業者(民間事業者)の対応～マイナンバー対応に伴う問題とは～」で、税理士法人あすなる代表の森谷修一先生が90分にわたり、制度の概要のほか中小企業における対応策などを具体的に解説しました。

講演に入る前に熊田弘信・副会長はセミナーの趣旨と概要を説明し「マイナンバーは今後人が生まれれば必ず1人に1つずつ振られる大切なものです。非常にわかりやすい解説をいただけるはず

ですので、保管方法などで間違いや誤解の無いようしっかりと制度を把握していただき、仕事に役立っていただきたい」とあいさつしていました。

参加者はマイナンバーの取り扱い手順や実務での問題点、保管・取り扱いにおける注意点など具体的な解説を真剣に聞いていました。セミナー終了後は場所を変え懇親会を行いました。



マイナンバー学ぶ。マイナンバー制度セミナー



## 技術講演会で最新情報提供 耐震・防火と道路灯など



12月3日、今年度2回目の技術講習会をさいたま市浦和区の県民健康センターで開催しました。

テーマは耐震、LED屋外照明、防火に関する最新情報が提供されることから、会員のほか県や市町の自治体から技術職員の皆様が多数参加し関心の高さを伺わせました。

あいさつに立った岡村一巳副会長が「電気業界の技術は日進月歩であり、研鑽を積み理解を深めることが大切です。安全対策と事故防止、出来映えなどにも十分に注意を払わなければならない。当協会は官庁工事において素晴らしい電気設備を提供することを第一義としており、今日はタイムリーな話題を用意できたと思いますので、受講した皆様の仕事に活かしていただければ有り難い」と述べました。

講習は①建築設備耐震設計・施工指針の説明と

地震対策施工方法②LED屋外照明(道路灯・防犯灯・保安灯など)③防火区画措置工法と小開口防火区画貫通処理の3部構成。それぞれ45分で詳細に説明していました。



最新情報が提供された技術講習会

## 協会のうごき

### 11月

- 9日 中間時監査
- 11日 第7回人材育成委員会
- 17日 第8回協会理事会
- 18-19日 東日本大震災復興支援・視察会  
〔福島県電業協会:意見交換会〕

### 12月

- 3日 第2回技術講習会
- 15日 第9回協会理事会  
第1回収益業務報告会

- 16日 県営住宅消防・電気設備等保守点検業務(第2回)説明会
- 22日 第8回人材育成委員会
- 28日 仕事納め

### 1月

- 5日 仕事始め
- 13日 三役挨拶回り
- 22日 第4回企業対策委員会  
経営者セミナー  
優良従業員表彰式

平成28年賀詞交歓会

### 2月

- 16日 第10回協会理事会

### 3月

- 15日 第11回協会理事会

## 東日本大震災復興支援・視察会を終えて

埼玉県電業協会事故防止対策委員(株)関根電気商会 武内 英彦

11月18～19日の2日間、島村会長はじめ総勢16名で福島県を訪問してきました。

前田所長に義援金



視察に先立ち、福島県いわき建設事務所にて当協会からの寄付金贈呈式が行われました。皆様からお預かりした義援金50万円を島村会長、町田事故防止対策委員長、荒川事務局長から、(一社)福島県電設業協会の坂本幹夫会長や大内厚専務理事立合いのもと、いわき建設事務所の前田和則所長に手渡し、前田所長より感謝の言葉をいただきました。

### 復興住宅・下神白団地を視察

その後、我々も福島県電設業協会の皆様と合流し、田母神秀顕いわき建設事務所建築住宅部長をはじめとする県職員の方々と福島県協会の皆様の案内で復興公営住宅下神白団地を視察しました。

説明によると福島県全体では4890戸を整備する計画で、今年度末までに1195戸の完成予定とのこと。プレキャスト工法の採用などで工期短縮を図っているものの、建設用地の確保など様々な問題があり、全戸完成は平成29年度末になるとのことです。

小雨模様の中の視察になりましたが、福島の皆様の熱い思いが伝わってくるようで、早い復興を願わずにはいられませんでした。その後、高く長い防波堤の建設が進む海岸線を北上。ここでも着々と復興への足音が聞こえる気がしましたが、ご案内いただいた三浦電気工事(株)の三浦光博代表取締役から「生まれてずっと海を見て育ち生活してきたので複雑な思いがある」との話に考えさせられるものがありました。

四ツ倉港に到着、港湾施設の中にある「チャイルドハウスふくまる」を視察。前出の三浦様達を中心となってNPO法人を立ち上げ、この施設を造ったとのこと。こういう発想をし実行する電気工事業者の仲間がいることを誇りに思います。

### 福島県電設業協会と意見交換

意見交換会には、福島から松崎勉相談役、坂本会長、末永英隆理事、三浦理事、大内専務理事に加え、復興公営住宅を卓越した技術力で完成させたクレハ電機(株)の田口孝代表取締役、また埼玉になじみの深い岩電機工事(株)の蛭田淳代表取締役も参加していただき活発な交流となりました。特に人材育成に関しては悩みは共通するようで、インターンシップ制度の在り方など、突っ込んだ意見交換をすることができました。

### 福島第2原発を視察

2日目は東京電力(株)志木支社の田添邦彦次長の案内で福島第二原子力発電所を視察。海岸線に沿って国道6号線を北上。榑葉町・富岡町を通過して現地へ。

同発電所の1・2号原子炉は榑葉町、3・4号機は富岡町に立地し、富岡町はまだ帰宅禁止区域に指定されており、まさしく原発最前線といった場所です。幾重もの検問を通り、現地に到着しました。

まず佐藤隆之副所長から施設の概要説明を受け、藁谷利孝チームリーダーから震災当時の状況を聞くことができました。「8基ある海水熱交換器の1基が、奇跡的に盤・モーターともに生きていて…。」「たまたま廃棄物処理建屋の電源が使用でき…。」今回の震災被害(地震による被害は無くすべて津波が原因とのこと)を教訓に、「奇跡的・たまたま」の言葉を使わずに済むように、完璧な体制をとり維持していただくことを願います。

田中和夫運転評価グループマネージャーの案内で最初に外構部を見学。修復の許可が出ているのは冷却プールを維持する設備のみで、その他は震災時のままです。1号機タービン建屋、1号機原子炉建屋は給気処理ルーバー(海に向かって開口)から浸水し、3号機タービン建屋は海水熱交換器建屋からケーブルトレンチを通り、地下階へ浸水。立地条件の悪さも重なって、今回の津波は浸水高が海拔15mに達したとのこと。今更ながら大自然の力に驚くばかりでした。

### 炉心部を見学

いよいよ原子炉建屋へ。備え付けの作業着・靴下に替え、その上からつなぎの防護服を着用。手袋も軍手の上からゴム手袋と2重に。最後に放射能測定器を各々持たされて原子炉建屋へ。使用済核燃料プールを6階の制御室から見学後、2階の原子炉格納器内へ。「福島第一原発はここが溶けていわゆるメルトダウン、核燃料がこの下に溶け落ちているのではないかとされています」と原子炉の真下まで案内いただきました。

ここでは記念写真の撮影もしていただきましたが、これからは未来永劫このようなニコニコとした笑顔で原子力と付き合っていきたいと思いました。

### 一刻も早い復興願い帰路へ

昼食は東京電力様のご案内でJビレッジにていただきました。この施設は現在は県から東電が全施設借り上げて、原発最前線基地として使用されています。サッカー日本代表が駆け巡ったピッチも、今はたくさんの車で埋まっています。早く、このピッチに青々とした芝生が戻ることを願いたいものです。

最後になりましたが、福島県電設業協会の皆様、福島県いわき建設事務所の皆様、東京電力の皆様、今回お世話になった皆様様に改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

震災状況を聞く



復興住宅にて



原子炉直下にて



## ふるさとの耀

Voice

高山電設工業(株)代表取締役 阿部憲夫

朝日がゆらゆらとツララに反射し、まだ目覚めない瞼に「朝だよ起きなさい!」と告げ、窓には雪の結晶がキラキラと映し出された。その先にはまばゆいばかりの銀世界が広がっていた。昭和45年に上京し以来、ふるさとで迎える正月も今年で46回目になりました。

どんよりと厚い雲にとざされた永い陰湿な冬の続く毎日に、たまに顔を出す朝日に照らし出された白銀の美しい世界は今でも脳裏に焼き付いています。

昭和26年新潟県南魚沼市にて、酒屋との兼業農家の末っ子に生まれた私は、地元の高校を卒業後上京。以来正月には県境のトンネル越え、懐かしい銀世界に感動しながら必ず帰省しております。

永い冬が終わると辺りは一斉に色づき、待ちに待った春がやってきます。兄や姉と共に、子供は毎朝の掃除の役割を分担。学校から帰ったら田んぼや畑仕事、それに酒の配達と、家の手伝いが当たり前で遊びたくても手伝いが優先の毎日でした。

た。学校も「田植え休み」や、「稲刈り休み」が設けられて、今では懐かしい思い出です。

10年程前に旧塩沢町、六日町、大和町が合併し南魚沼市となり、ふるさとである塩沢町の名は無くなりましたが、八海山や日本百名山の巻機山といった山々に囲まれ、魚野川の清流が流れる自然豊かなふるさとです。

冷たい雪解け水で育ったお米は「南魚沼産こしひかり」として、「魚沼産こしひかり」とは一線を隔しており、酒蔵も多く高千代、鶴齢、八海山、白瀧といったブランドがあります。近くには越後湯沢温泉、大沢温泉、六日町温泉、渓谷の美しい秋山郷や、天地人の上杉景勝と直江兼次が幼少時期に学んだ雲洞庵があります。皆様是非訪ねてみて下さい。



## 東日本大震災トリプル災害のその後

協会だより  
東部支部

東部支部長 島村光正

11月18・19日に事故防止対策委員会主催による大震災復興支援・福島第二原発視察に参加してきました。会員および賛助会員の皆様より貴重な浄財をお預かりし、福島県へ義援金をお届けしてまいりました。ご協賛いただきました各社には、心より感謝いたします。

今回のお見舞いで、感じました事の一部をご紹介しますことで東部支部だよりとさせていただきます。

地震・津波・原発事故と大変なことが起きてしまったことを忘れてはいけなと痛感してきました。同企画で4年前お見舞いに伺いました時に比べ、仮設住宅から県・いわき市による本設住宅一部完成、膨大な土量の移動による防潮堤の建設、第二原発では毎日1400人の方々が、復旧に向け10年、20年単位の作業を強いられていることなどをつぶさに拝見してきました。

特に今回、福島県電設業協会の皆様にご案内いただいた、特定非営利法人福島震災孤児・遺児を見守る会のチャイルドハウスふくまるの存在でした。今回の震災で遺児・孤児になられ、大変なご苦労しながら懸命に生活されている方がなんと160人おいでになります。精神的に痛みを負った子供たちの光になりたいと、福島

県電設業協会の三浦広報委員長は当施設の副理事長として、土地の確保や建設費の工面など大変なご苦労され、遺児孤児支援施設「ふくまる」を建設され、ボランティアで運営されており本当に頭の下がる思いでした。

今回の震災で被災された方々そして、震災により孤児遺児となられてしまった方々に心よりお見舞い申し上げます。

今後も両協会の交流を進め目を向け続けたいと考えております。心有ります方は下記のアドレスへお問い合わせいただき、励ましていただけますと幸いです。

(一社)福島県電設業協会の坂本会長をはじめ、多くの皆様にお世話になり、生きた情報をいただき、今後のわが協会の礎とさせていただきます。有難うございました。



三浦氏から説明をいただきました



ふくまる外観

NPO法人 福島震災孤児遺児を見守る会  
TEL 0246-88-9940

アドレス fukumaru01@fukushima-child.com

## 建築設備3団体と2県議が意見を交換

2015年4月、品確法・建設業法・入契法などのいわゆる担い手3法が改正・施行されました。建設工事の適正な施工、品質の確保、その担い手の確保が建設産業界における最大の課題とされています。特に建築設備関連産業界においては、その産業構造ゆえに若手技術者や作業員など将来産業界を支える若年労働者の確保が困難な状況が続いています。

そこで当協会の島村光正会長、埼玉空調衛生設備協会の大原萬彌会長、埼玉県設備設計事務所協会の金子和己会長が集まり各業界が抱えている問題点・課題などの情報を交換するとともに、解決の糸口を探り出すことが出来ればと一考、木下高志県議と田村琢実県議に話を聞いていただきました。今回の座談会をキッカケにして、担い手3法の趣旨がしっかりと関係者に浸透・理解され、担い手育成の課題に取り組んでいくことが望まれています。



**田村県議** 埼玉県議会議員の田村琢実です。よろしくお願ひします。私は以前から公共事業悪玉論みたいなのが横行している中で、いざという時のインフラ整備の担い手は建設業であり、業界の担い手が減り技術の伝承がなされなくなってしまうという大変な損失と考えています。そういう視点で皆様からいただいた意見をしっかりと胸に刻み、今後の活動に反映していきたいと考えています。



田村県議

**木下県議** 埼玉県議会議員の木下高志です。いわゆる「担い手三法」について、本県においてもインフラなどの品質確保とその担い手確保を実現する事は喫緊の課題でもあり、重要なことであると認識しています。この法律は、技術系職員に関係する内容と見られがちですが、趣旨から見れば発注者を含めて事務系職員もきちんと内容を理解する必要があると思います。



木下県議

**島村会長** 埼玉県電業協会の島村光正です。我々の業界の課題としては、適正な積算と適正な工期を守っていただきたいという事が、お願いであり業界が抱えている課題と言えます。適正な積算がなされなければ利益が出ませんし、利益が出なければ、若手従事者の様々な教育や社員の福利厚生もままならない状態になります。



島村会長

これまで3K職場の代表のごとく言われた建設業界ですが、きつい・汚い・危険に加え、給料が安い・休日が無い・結婚できないの3Kが加わり6Kと言われてます。これを解決するために3団体が力を合わせて様々な活動を進めて行きたいので、両先生にご理解をいただくとともにご支援をお願いしたい。

**木下県議** まずは担い手三法の基本となる「品確法」を発注者が理解する事が重要です。事務系職員が予算をとって、その延長線上に技術系職員が予算にあわせるような形で設計積算をするような事があってはならない。以前に査定率の件を取り上げたことがあります。到底買えないような金額で査定された設計書では建設業は疲弊するばかりです。発注者は市場の実態把握を迅速に行う必要があると考えています。例えば、積算にあたって発注者はメーカーから直接見積もりを取った額で予算をはじき出しますが、業者はメーカー直で仕入れることができないケースが多く、その差分は請負者の負担となってしまいます。きちんと仕入れられる金額で査定すべきだと考えます。また監督員は、請負者の労務状況をしっかりと考え、効率的な打ち合わせをすべきと思うし、工期についても作業員の休日などを考慮して設定すべきです。賃金が安い、危険が伴う、そのうえ休めないじゃあ誰も建設業で働こうなんて考えませんから。

**田村県議** 請負者の利益は一般管理費等のなどに入る訳ですが、予算満額で落札しても数%しかありません。まずこれを改善すべきだと思います。平均落札率から見ると落札時点で利益ゼロの工事契約はいくらでもあります。発注者はこの点を自分のことのように理解し、利益額を適正に組み込むべきだと思います。利益がない仕事をさせるということが、どういう結果を招くかは少し考えれば判ると思います。

建設業の課題は沢山あるが、県の組織が肥大化してワンストップになっていない現状を改善する必要があります。入札課や建設

管理課、また中小企業という側面から考えると産業労働部、さらに部局間の垣根もあります。

**島村会長** 設計事務所登録されている金子先生を前に言うべきか迷ったのですが、最近実態にそぐわない設計図書が散見されているという事を認識していただきたい。

設計変更しなければならぬ図面を前に現場代理人は、会社からは予算が無いと言われ、現場からは施工図が間に合わないと言われ、ノイローゼになってしまう者も出ていますと聞きます。正確な図面があれば全て解決します。

**金子会長** その件に関してはまず一言、述べさせていただきます。最近の建築設備設計については複雑かつ多様化しており、また新技術・新製品の導入が必要であったりして建築士業務の範囲を超えているのが実情です。だからこそ設備設計に関しては我々専門家に任せていただきたいと申し上げているわけです。設備設計を当協会員に任せていただければ絶対に大丈夫です。

**大原会長** 設計図書の不具合については確かに問題となっています。設備についてあまり得意ではない設計者が書いた図面は、現地調査したのか疑いたくなるような修正が多く、困ってしまうことが多々あります。発注当局の速やかな設計変更への対応も是非ともお願いしたい。この点については両県議に応援をお願いしたい。

**木下県議** 設計調査に要する時間を十分とれていないところに課題の本質があると思います。また発注者として、建築士業務の範囲を超えているケースも散見されています。例えば情報システム改修では、システムエンジニアが行うべき仕事にも関わらず、経費を見ていないようなケースもあるようです。このほか設計事務所が設備設計を得意としているかなどの情報収集と選別も重要となってきます。

**島村会長** 実態に合わない設計図書という点で言えば、簡易な修繕が繰り返された施設は、図面に修正が加えていなかったりして、あるはずの場所にあるべきものが無いなどということがあるんです。現場代理人なんかは頭抱えて混乱に陥ります。

**田村県議** 県ではしっかりと対応していると思いますが、もし既存の資料が実態にあっていない設計図書で、請負者が再調査をしなければならぬなどの労務を強いられるとするならば、それは設計変更の増額にあたるべきですね。請負者の立場では、なかなか要望を言えないのも事実です。この問題は監督官のスキルアップを図らなければ解決できないかも知れません。また設計変更は、最後にしないで随時すべきだと思います。現場は常に実行予算が課題となることを理解することが大切です。

**木下県議** 現場に入れば県職員も請負者も関係なく一心不乱に完成に向けて仕事をする。この気持ちに県は支えられ、この気持ちに応えるべきだと思います。

**島村会長** 濃い内容のテーマで話しが尽きませんが、残念ながら本日は時間が無くなってしまいました。今後も両県議には今後もお世話になっていくことと存じますので、よろしくお願いいたします。

※協会のうごきは3面に掲載してあります。